



産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律に関する説明会のご案内

第2回:DX認定制度・DX投資促進税制について

自動車5団体連携による「日本のものづくり競争力強化」の取り組みの一環として、以下の通り産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律に関する説明会(オンライン)を開催致します。

| | |
|-----------|--|
| 対象 | <ul style="list-style-type: none"> ・DX(デジタルトランスフォーメーション)への対応・導入をご検討されている経営者の方々 ・企業における投資や財務対応などをご検討されている部門の方々、その他 |
| 講習内容とその趣旨 | <p>令和3年6月9日、第204回通常国会において成立した産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、我が国経済が戦後最大の落ち込みを記録するなど危機に直面している一方で、「新たな日常」への構造改革を図るチャンスと捉え、こうした変革に果敢に取り組む事業者を支援することを大きな目的としております。この中で、今後取り組むべく大きな方向性として、「新たな日常」に向けた事業再構築、「デジタル化」への対応、「グリーン社会」への転換を掲げております。</p> <p>第2回説明会では、前述した3つの方向性に対応する形で創設した改正産業競争力強化法のうち、下記について紹介します。</p> <p>■第2回：DX認定制度・DX投資促進税制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX認定制度の説明 45分(質疑応答含む) ・DX投資促進税制の説明 45分(質疑応答含む) <p>(注1)本内容は、8月2日(月)～8月6日(金)に全国の経済産業局で実施したものとほぼ同様の内容となります。</p> |
| 日時 | <p>・ライブ配信：10月25日(月)13:30～15:00(90分)</p> <p>※今回のセミナーはアーカイブ配信の予定はございません。</p> |
| 講師 | <p>経済産業省 商務情報政策局 情報技術利用促進課 ご担当者様(DX認定制度)</p> <p>経済産業省 経済産業政策局 産業創造課 ご担当者様(DX投資促進税制)</p> |
| 接続方法 | <p>ZOOMによるオンライン開催(開催日前日午前中までに参加者へご案内予定)</p> |
| 参加費 | <p>無料</p> |
| 申込み | <p>下記URLよりお申込みください。</p> <p>https://www.japia.or.jp/investment_DX_seminar1025/</p> <p>〆切：10月19日(火)午前中</p> |
| 問合せ先 | <p>一般社団法人日本自動車部品工業会 業務部 尾関、山田</p> <p>TEL：03-3445-4214、Mail：gyoumu@japia.or.jp</p> |

以上